

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) いいくらかずきこうえんかい

1 政治団体の名称 いいくら一樹後援会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県朝霞市仲町1-2-10

ストークハイツイクラ2番館103号室

3 代表者の氏名 飯倉 一樹

4 会計責任者の氏名 飯倉 一樹

事務担当者の氏名

飯倉 一樹

(電話) 080-4666-2178

(電話)

(電話)

告示用コード
300550

団体コード
213727

収受	入力	枚数	
帳		9	2

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名



国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況



1 収支の総括表

収 入 総 額	840,000
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	840,000
支 出 総 額	757,140
翌 年 へ の 繰 越 額	121,800

82,860

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	、 820,000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	、 20,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	、 840,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	、 840,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	飯倉一樹	150,000	R5/6/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無職	
2	飯倉茂敏	55,000	R5/6/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
3	飯倉茂敏	55,000	R5/7/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
4	飯倉茂敏	55,000	R5/8/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
5	飯倉茂敏	55,000	R5/9/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
6	飯倉茂敏	55,000	R5/10/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
7	飯倉茂敏	55,000	R5/11/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
8	飯倉茂敏	55,000	R5/12/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	、 535,000				
	そ の 他 の 寄 附	、 285,000				
	合 計	、 820,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	20,000				
	合 計	20,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費	372,140		
(1) 組 織 活 動 費	333,200		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	385,000		
小 計	757,140	718,200	0
合 計	757,140	718,200	

(その15)



(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	折込代	65,050	R5/12/8	株式会社ハーベスト	埼玉県朝霞市膝折町1-3-32	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	65,050				
	そ の 他 の 支 出	268,150				
	合 計	333,200				

307,090

372,140

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/6/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
2	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/7/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
3	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/8/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
4	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/9/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
5	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/10/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
6	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/11/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
7	金銭以外の寄付相当分	55,000	R5/12/25	飯倉茂敏	埼玉県朝霞市岡3-20-31	無償提供
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	385,000				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	385,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 25日

政治団体の名称

いいくら一樹後援会

会計責任者の氏名

飯倉



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）